

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



すごいでしょ♪

2月定例会

第537回会津若松市議会

令和2年度予算などを可決……………	P 2
審議結果……………	P10
賛否一覧、討論……………	P11
一般質問……………	P12

定例会以外の議会活動

各委員会行政調査報告……………	P20
広報議会モニターアンケートの集計結果…	P22

中央保育所 うんてい遊び



はるのうらかなひざなかえんてい
春のうらかなひざなかえんてい
日のあそびの中、園庭
での遊具遊び。子どもたちは順番に
うんていにぶらさがり、「見て見て」
と元気いっぱいでした。

2月定例会

令和2年度予算などを可決 ～庁舎整備事業等について議論～

2月定例会のあらまし

2月定例会は、2月27日から3月24日までの27日間の会期で開かれました。

今定例会では、令和2年度の予算や条例改正の議案などが提出され、これらについては、本会議での総括質疑後、予算に係る議案は予算決算委員会へ付託され、また、条例改正等の議案、請願や陳情は総務、文教厚生、産業経済、建設の各委員会に付託され、審査が行われました。

24日の最終本会議では、一部の議員より議案第2号令和2年度一般会計予算に対して、庁舎整備事業に関する経費を削除しようとする修正案が提出されましたが、表決の結果、修正案は否決され、原案のとおり可決しました。

今定例会に提出された議案等とその審議結果は10頁のとおりです。

なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、22名の議員が質問を行いました。

施政方針

未来へつながらるまちづくりを推進

市長は、第7次総合計画のまちづくりのビジョンで掲げた「ともに歩み、ともに創る『温故創しん』会津若松」に込めた、「参画と協働による地域資源を活かした新しい会津若松の創造」を基本政策として、政策目標である①未来につなぐひとづくり、②強みを活かすしごとづくり、③安心、共生のくらしづくり、④安全、快適な基盤づくり、⑤豊かで

魅力ある地域づくりの5つを核として市政運営に臨むとの考え方を表しました。



施政方針演説を行う室井市長

令和2年度一般会計予算

市民ニーズや時代の変化に対応

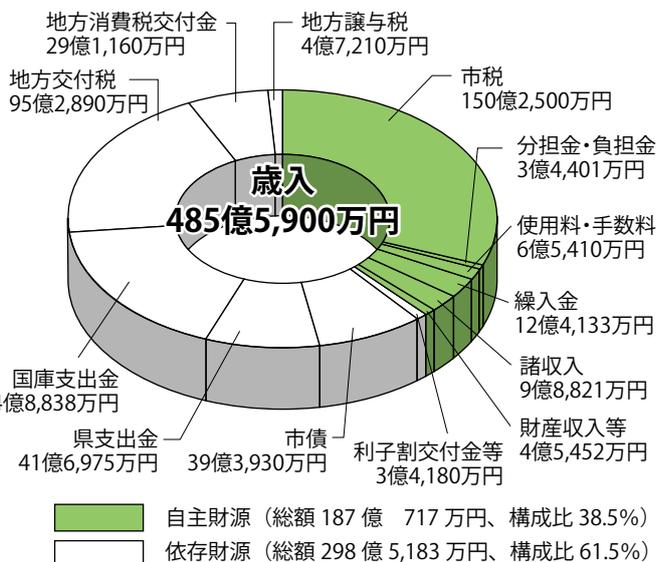
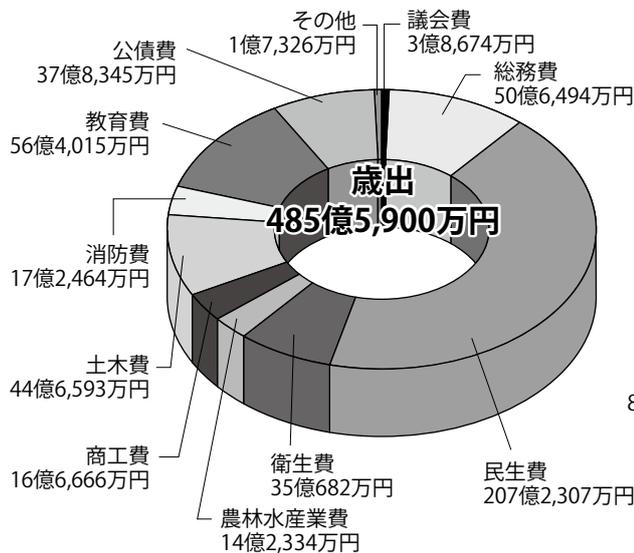
市長は、令和2年度一般会計予算について「第7次総合計画に基づき、市民生活の安全・安心の確保をはじめ、次代を創る子ども

たちの育成、地域経済の活性化、若者の地元定着、スマートシティの取組など、将来に向けたまちづくりを推進しながら、市民ニーズ

や時代の変化に柔軟に対応していくため、中期財政見通しを踏まえ、歳入に見合った歳出構造を堅持し、持続可能な行財政運営となるよう予算編成を行った」と説明しました。

令和2年度当初予算（千円以下切捨て）			
会計名	予算額		前年度比
	令和2年度	令和元年度	
一般会計	485億5,900万円	477億4,200万円	1.7%
国民健康保険特別会計	114億 689万円	116億9,375万円	▲2.5%
観光施設事業特別会計	1億 422万円	1億2,839万円	▲18.8%
地方卸売市場事業特別会計	1億3,188万円	1億6,262万円	▲18.9%
扇町土地区画整理事業特別会計	7億7,990万円	8億5,699万円	▲9.0%
介護保険特別会計	128億6,081万円	120億4,417万円	6.8%
三本松地区宅地整備事業特別会計	1億 960万円	1億1,507万円	▲4.7%
後期高齢者医療特別会計	14億1,567万円	13億3,853万円	5.8%
水道事業会計			
(収益的支出)	30億8,920万円	32億2,781万円	▲4.3%
(資本的支出)	17億7,415万円	16億9,740万円	4.5%
簡易水道事業会計			
(収益的支出)	2,182万円	—	—
(資本的支出)	688万円	—	—
下水道事業会計			
(収益的支出)	35億4,664万円	—	—
(資本的支出)	25億3,754万円	—	—

※簡易水道事業会計及び下水道事業会計は令和2年度より特別会計から移行



自主財源 (総額 187 億 717 万円、構成比 38.5%)
 依存財源 (総額 298 億 5,183 万円、構成比 61.5%)

議案等に対する質疑と審査

議案第2号
 令和2年度
 一般会計予算

まちの拠点

新庁舎設計への意見の反映は

問 新庁舎の設計内容に、市民や議会の意見はいつまで反映されるのか。

答 市民や議会の意見の反映については、令和2年度に基本設計等を発注していく早い時期に、ご提案いただく

新庁舎整備について熟考する時間は

問 新庁舎整備について、市民の意見を聴き、熟考する時間が必要と考えるが認識を伺う。

答 これまでも新庁舎整備については市政だよりやホームページ等

の意見も伺いながら進めてきました。懸念される財源や駐車場のあり方についても、令和元年11月に示した庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の中で、整備費用と財政負担の軽減や駐車場配

置の再検討結果を公表しました。これ以上の時間をかけてしまえば、本庁舎の老朽化や、財源の確保の問題も大きくなるため、予定しているスケジュールどおり進めていきたいと考えています。

予算決算委員会第1分会への修正案の提出と表決

16日の予算決算委員会第1分科会では、一部の委員より議案第2号一般会計予算に対する修正案が提出されました。

▼修正案の内容

庁舎整備事業費を削減するため、歳入の部基金繰入金を1億166万2千円減額するとともに、歳出の部総務管理費を1億187万3千2千円減額し、211万2千円を予備費に計上する。

▼修正案の提案理由

①庁舎整備の基本構想

や基本計画における庁舎の利便性や駐車場の確保について、反対する市民や議員の意見がある。②令和元年11月に示された庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性において、総合庁舎としない内容となり、当初と異なる計画となった。③見直しの内容が市民の利便性を第一に考えておらず、基本計画についても二転三転していることから、計画の抜本的見直しが必要である。次ページにつづく

▼予算決算委員会第1分科会における表決結果

一部委員から修正案に対する賛否の意見がありました。当該修正案は表決に付された結果、賛成少数をもって

最終本会議への修正案の提出と表決

24日の最終本会議では、一部の議員より予算決算委員会第1分科会に提出された修正案と同じ内容の修正案が提出されました。

▼最終本会議における表決結果

一部議員から修正案に対する賛否の意見がありました。当該修正案は表決に付された結果、賛成少数をもって否決されました。

また、原案に対する反対の意見がありましたが、原案は表決に付された結果、賛成多数をもって可決されました。



議案第2号一般会計予算を賛成多数で原案可決

て否決すべきものと決められました。また、原案に対する反対の意見がありましたが、原案は表決に付された結果、賛成多数をもって可決すべきものと決められました。

なお、賛否意見の内容については、11ページの討論をご覧ください。

会津若松駅前都市基盤整備事業

市民意見の聴取は

問 会津若松駅前を整備することについて、市民から意見を聴取したのか。

答 令和元年11月に地元地区を対象とした説明会を実施し、意見を聴取しました。基本構

基本協定の締結に向けた調査状況は

問 タクシー・バスの利用者数や市民の動線、地下道・駐輪場などの付帯設備の利用状況など、基本協定の締結に向けて必要となる情報の調査状況は。

答 令和元年度の官民連携基盤整備推進調査業務委託による調査や、事業者からの情報提供

基本協定の締結に向けた調査状況は

問 令和2年度に実施する基本協定支援業務委託の概要を伺う。

答 令和2年度に実施する基本協定支援業務委託は、令和2年度に事業者間の合意書である基本協定書の締結に想の策定や、基本協定の締結の際には、しっかりと市民へ説明していくとともに、さまざまな機会を捉えて意見聴取の機会を設ける必要があります。

別掲1 附帯決議(概要)

別掲1

議案第2号 令和2年度会津若松市一般会計予算には会津若松駅前都市基盤整備事業費1,998万円が計上されている。駅前整備は、第7次総合計画「政策分野39 まちの拠点、施策3 会津若松、駅前の整備検討」の中で、「駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進める」と、位置付けられている事項である。駅前は、本市の玄関口として観光客を迎える「本市の顔」であると同時に、主要交通の結節点としても重要な施設である。そのため、整備の必要性は十分に理解するが、整備に当たっては、十分な調査、検討を行いながら、慎重に進めていかなければならない。加えて、市民のみならず、観光、通勤・通学など、老若男女問わず利用する施設であることから、常に市民、利用者の意見を聞き、その意見を事業に取り入れていく必要がある。以上のことから、本案については賛成するものの、会津若松駅前都市基盤整備事業の執行に当たっては、十分な調査と検討を行った上で、慎重に事業を進めるよう要望するものである。また、民間事業者との関係もあることは十分承知するが、市民、議会に民間事業者との関係もあつたこと、意見を聞きながら進めるよう、強く求める。

向け、協定書の作成や事業実施に必要な事業内容、事業手法、全体配置図、概算事業費、費用分担、全体スケジュールなど、事業概要書の作成などをするために行います。また、この業務の中で、令和元年度に行った官民連携基盤整備推進調査業務委託で足りなかった調査項目についても、市民や議会に示せるよう、調査を実施していきます。 ※なお本件について、議会として別掲1のとおり附帯決議を取りまとめ、市長へ提出しました。

地域防災

自主防災組織の結成を促す支援は

問 本市における自主防災組織の設立状況は。また、組織結成を促すための支援をどのように考えているのか。

答 本市の自主防災組織は、昨年末の時点で7組織となっています。令和元年東日本台風後に実施した区長アンケートでは、65の町内会から、自主防災組織の組織化に向けた検討の意向が示されているため、市においても地域防災計画に掲げる令和5年度における自主防災組織に加入する世帯

問 令和元年東日本台風の発生時における災害情報の伝達方法を踏まえ、今後の災害情報伝達のあり方についてどのように認識しているのか。

の割合を10%とする目標達成のために、自主防災組織設立補助金の活用を促すなど、組織化に向けた支援に取り組んでいきます。また、組織化に当たっては、災害発生時の危険性が高い地域を最優先に働きかけを行っていきませんが、継続的な取組とするためには地域における防災機運の高まりが重要となるため、地域の負担とならないよう丁寧な対応により進めていきたいと考えます。

災害情報の伝達のあり方は

答 令和元年東日本台風の発生時における災害情報の伝達方法としては、防災情報メール、緊急速報メール、防災速報アプリ等を用いた情報発信に加え、広報

車や消防団による広報などの手段により伝達を図りましたが、市民から提供情報の内容が分かりにくいとの指摘があったことを踏まえ、情報伝達のあり方についての検討が必要であると認識しています。今後、災害情報一元化システムの運用や発信情報のテンプレート化による事前準備など、さまざまな視点からの取組を進めていくことにより、迅速に、正確

災害備蓄の考え方は

問 避難所等における災害備蓄についてどのように考えているのか。

答 災害時における物資の確保のため、市民に対して最低3日間分の家庭内備蓄を要請するとともに、市においても、公共性の高い生活必需品の備蓄や、民間事業者との災害時応援協定の締結を進めています。今後も、流通

な情報の発信ができる体制を構築していく考えです。一方で災害発生時においては、市からの情報伝達手段も限定的とならざるを得ず、ハザードマップ等の確認による危険情報の把握や、自ら必要な災害情報を確認するなどの自助の取組も重要であるため、市民の防災に対する機運の醸成等に取り組んでいく考えです。

備蓄を基本としながら、毛布など個人備蓄が難しい物資を優先的に整備していく考えです。

※流通備蓄
民間事業者と連携し、流通段階にある商品や、災害時に備蓄品として活用すること。

食料・農業・農村

鳥獣被害防止の取組は

問 今後の鳥獣被害防止に対する取組を伺う。

答 イノシシによる被害防止に効果を上げていく鳥獣被害防止総合支援モデル事業の実施

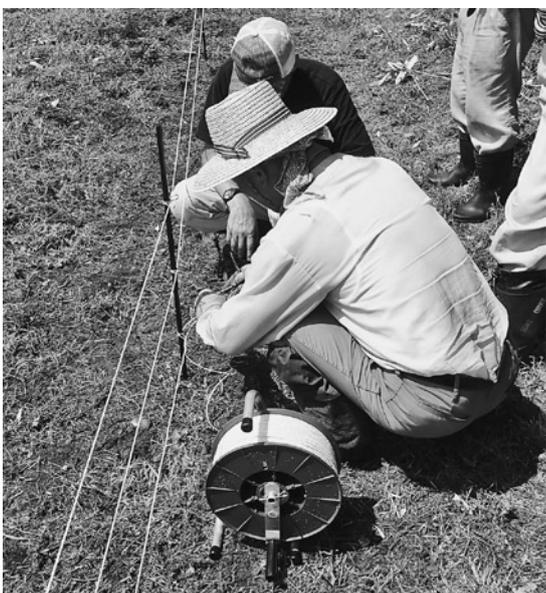
地区の拡大や、有害鳥獣の捕獲を行う市鳥獣被害対策実施隊の増員など、鳥獣被害防止に向けた取組を強化していく考えです。

捕獲した有害鳥獣の処理費用の支援は

問 捕獲した有害鳥獣の処理について、どのように支援していく考えなのか。

答 要望の多い捕獲した有害鳥獣の埋設費用

について支援するとともに、今後の処理のあり方については、関係機関と協議していく考えです。



電気柵を設置している様子

道路整備

市道整備実施に向けた計画は

問 市道整備について、市民の要望に応えるための財源と実施に向けた計画はどのようなように考えているのか。

答 市道舗装整備事業に関しては、国の「道整備交付金事業」が終了するため、今後は起債を活用するなど市の経費で実施することとなります。そのため、269件ある市民要望のうち、優先度の高い70路線を整備するため

未実施地区への対応は

問 市道整備の要望事項箇所について実施に至らない場合、地区に対してどのように対応するのか。

答 要望時の現地立ち会いなどの機会に、実施の見通しについて丁寧に説明をしています。今後は、応えられています。

に要する経費を4億円と見込み、5年間で整備する計画です。道路の舗装補修については、すべて市の経費で実施するものであり、舗装補修計画にのっとり進めていく考えです。側溝整備については、要望件数が180件近くあり、緊急性の高いものから1件でも多く市民要望に応えられるよう進めていく考えです。

ない要望のうち、長期間経過したものについては、要望者に改めて対応状況を説明するとともに、引き続き要望する意思があるかどうかの確認などを行う必要があると認識しています。

予算増額となった理由は

問 市民要望に対する予算を増額するに至った考えと、今後の方向性について伺う。

答 身近な道路の整備は進めなければならぬとの市としての認識

により、予算を増額しました。今後についても、1件でも多くの市民要望に応えられるよう予算の確保に意を用いていきたいと考えます。

第38号 一般会算
令和元年度 正予算
津若松市 補正(第7号) 議案

教育旅行誘致推進事業費

【概要】

福島県緊急雇用創出事業「教育旅行震災復興プロジェクト事業」について、平成30年度及び令和元年度の新規雇用者の雇用要件不適合が判明したことに伴う平成30年度補助金の返還及び令和元年度委託料を減額するものです。

補助金の返還に至った経緯は

問 県の緊急雇用創出

事業として実施している教育旅行震災復興プロジェクト事業において、補助金の返還及び委託料の減額に至った

経緯を伺う。

答 当該事業は、東日本大震災の被災求職者を新規雇用し、教育旅行の誘致・回復に向けた業務等を行うとともに

2月定例会日程

- 2月27日(木) 招集日
本会議(施政方針演説、提案理由説明)
- 3月2日(月)、3日(火)、4日(水)
本会議(一般質問)
- 5日(木)
本会議(総括質疑)
- 6日(金)
本会議(総括質疑)、予算決算委員会
- 9日(月)
総務委員会・産業経済委員会
予算決算委員会第1・第3分科会
- 10日(火)
文教厚生委員会・建設委員会
予算決算委員会第2・第4分科会
- 11日(水)
予算決算委員会第1・第3分科会
- 12日(木)
予算決算委員会第2・第4分科会
- 16日(月)
総務委員会、予算決算委員会第1・第3分科会
- 17日(火)
建設委員会、予算決算委員会第2・第4分科会
- 19日(木)
予算決算委員会
- 24日(火)
最終本会議(委員会審査報告～表決)

に、安定雇用への円滑な移行につながる人材を育成することを目的とし、一般財団法人会津若松観光ビューローへ委託しているものですが、市から会津若松観光ビューローに対して行った業務実施状況照会により、新規雇用

者の一部が、過去1年間に当該事業以外の就業実績がないことなどの雇用要件を満たしていないことが判明し、平成30年度事業分については補助金の返還、令和元年度事業分については委託料の減額となりました。

再発防止に向けた取組は

問 今後再発防止に向けた取組について伺う。

答 本年3月10日に会津若松観光ビューローの理事長から、市長に

防止の取組が示され、また、市長からは会津若松観光ビューローに

対し、適正な業務執行に努めるよう厳重注意を行いました。

第29号 奨学資金給与条例
松山市 若津会
奨学資金給与条例の一部を改正する

奨学資金給与条例を一部改正

【条例改正の趣旨・理由】
本市の奨学資金の利用を促進するため、給与の対象者、要件及び給与方法を見直すために条例を改正するものです。

給与条件の改正内容は

問 就学資金の給与条件はどのように改正されるのか。
答 本市における奨学金制度を改正するに当たっては、他の奨学金制度との併給を認めるとともに、所得要件についても緩和し、利用

しやすい制度とした。一方で、学業に励んだことを評価すべきとの判断に立ち、取扱要綱で定める予定である成績要件については、条件を厳しくすることとしました。

支給時期が4月となることへの認識は

問 入学枠給与者への奨学金の支給時期が4月となることについて、認識を伺う。
答 奨学金については給与者本人への支給となるため、高校への合

格を確認後、4月中旬に給与することとしており、3月中旬に制服等を購入する場合は、一時的に自己負担をお願いするようになります。なお、奨学

金給与者からの意見等を確認しながら、給与時期についての検討を進めたいと考えます。

奨学金給与者の選考方法は

問 奨学金給与者の選考方法はどのように考えているのか。
答 奨学金給与者の選考に当たっては、応募者から提出される申請書の目標・目的等を確認の上、成績基準や経済状況をもとに、個々のケースを見ながら判断していく考えです。

※なお本件について、議会として、別掲2のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

別掲2 (要望的意見)

奨学資金の支給時期のあり方について(概要)

教育委員会においては、本条例の改正により、これまでの奨学資金給与制度を見直し、他の奨学金制度等との併給や対象者枠の拡大、所得要件の緩和など、利用しやすい奨学資金給与制度への改善を図ったことについては評価するものである。しかしながら、奨学資金給与制度の高校入学枠給与者に対する奨学資金の支給時期については、教育委員会より2月募集、4月給与とする運用方針が示されたが、制服等の準備を高校入学が決定した3月中旬に始めることを考えると、4月給与では、制服等の購入費を一時的に負担する必要がある、その負担は軽視できないと考えることから、3月中の奨学資金支給を検討するよう要望するものである。

総括質疑を行った議員名と項目

- ① 後藤 守江 議員
- ・庁舎整備事業費ほか
- ② 古川 雄一 議員
- ・温泉地域活性化推進事業費ほか
- ③ 原田 俊広 議員
- ・立地適正化計画策定事業費ほか
- ④ 斎藤 基雄 議員
- ・会津若松市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例ほか
- ⑤ 大竹 俊哉 議員
- ・児童虐待防止対策事業費ほか
- ⑥ 譲矢 隆 議員
- ・健康増進事業費
- ⑦ 松崎 新 議員
- ・地域福祉計画推進事業費ほか
- ⑧ 横山 淳 議員
- ・宅地耐震化推進事業費
- ⑨ 目黒 章三郎 議員
- ・文化財保存活用地域計画策定事業費ほか
- ⑩ 吉田 恵三 議員
- ・緊急減量化対策事業費ほか

3月5日に追加提案された議案第38号令和元年度会津若松市一般会計補正予算(第7号)(教育旅行誘致推進事業費)に対する質疑

議案第2号修正案(庁舎整備事業費を削減する案)に対する質疑を行った議員名

- ① 松崎 新 議員
- ② 石田 典男 議員
- ③ 横山 淳 議員
- ④ 目黒 章三郎 議員
- ⑤ 斎藤 基雄 議員

議案等の審査

審議結果

賛否一覽

討論

一般質問

決議

決議とは、議会が行う意思形成行為で、政治的な効果や議会の意思を対外的に表明することが必要であると考えられる場合などに行われます。2月定例会で可決された決議内容は下記のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援等の実施に関する決議（概要）

- 1 積極的な情報収集と市民への正確かつ的確な情報提供を行い、市民の不安の払拭に意を用いること。また、引き続き感染症予防対策の啓発に努めること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中においても、適切な医療体制が確保できるよう関係機関との連携を図ること。
- 3 小・中学校等の一斉休業に伴う児童・生徒への影響を極力抑えるよう対策に努めること。特に、休業中における学習指導とともに、長時間自宅で過ごすことによる運動不足や精神的なストレスに対する不安の解消に意を用いること。
- 4 小・中学校等の一斉休業により子どもの世話のために休暇が必要となった保護者について、所得や就業が維持されるよう関係機関との連携を図りながら支援すること。
- 5 小規模・中小企業をはじめとする全ての事業者が経営と雇用を継続できるよう国等の支援策の周知と活用の促進を図るとともに、相談体制の強化や金融支援の拡充等を図ること。
- 6 観光客の大幅な減少が予測されることから、観光プロモーションを強化するとともに、旅行業者や観光需要の喚起につながる旅行商品の造成等に対する支援を行うなど、観光需要の回復に資する取組に努めること。
- 7 上記のほか、市民生活の安定のため、国や県の施策との連動を図るとともに、必要に応じて国等の支援への上乗せや市独自の新たな支援策を検討すること。

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。

今定例会で可決された意見書の内容は、次のとおりです。

福島県最低賃金の引上げと早期発効について（抜粋）

- 1 福島県最低賃金を、毎年年率3%程度を目途に引上げを図ること。また、令和元年6月に政府が閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針において「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」とした決定に基づき相応の引上げを行うこと。
- 2 福島県内の労働力確保、人口流出抑制・防止を見据えた金額とすること。

その他3点を含め、合計5点のことについて、内閣総理大臣、福島労働局長等関係機関へ意見書を送付しました。

請願・陳情

2月定例会で審査された請願の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	請願内容	所管委員会における審査経過および結果	本会議における審議結果
請願第1号 福島県最低賃金の引上げと早期発効について	福島県の最低賃金を政府の「早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」との決定に沿って、相応の引上げを行うことなど5点の実現を図るため、関係機関に働きかけてほしい。	本請願については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。	採択 なお、同件名の意見書案が可決され、この具現化を図るため、上記のとおり関係行政庁等に意見書を送付しました。

次ページにつづく

案件	陳情内容	所管委員会における 審査経過および結果	本会議における 審議結果
陳情第1号 陳情第2号 陳情第3号 市発注事業等 における地元 業者の活用 について	市の公共事業において、元請け、下請けに地元企業を積極的に活用し、地元経済の活性化や労働者の育成・確保を図ることについて、特段の措置を講じてほしい。	総務委員会の審査において行われた委員間討議では、種々意見が交わされましたが、「地元業者を積極的に活用することにより、人材確保や技術の継承、雇用の確保や人口維持及びシビックプライドの醸成などにつながっていく。また、契約については、入札制度のさらなる研究の必要性がある」との委員会としての合意点を確認しました。 【審査結果】 本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。	採択
陳情第4号 新庁舎を含めた 公共施設にお けるLPガス 及びLPガス 空調等の採 用について	新庁舎及び公共施設の業務継続対策として、中核充てん所制度もあり分散型エネルギーであるLPガスの採用及び災害時の業務継続のためのLPガス空調等の採用について、新庁舎における設計段階での導入の検討及び公共施設への導入の検討をするよう、特段の措置を講じてほしい。	総務委員会の審査において行われた委員間討議では、種々意見が交わされましたが、「新庁舎や公共施設における災害時等への備えのため、複数のエネルギーの確保について検討する必要がある」との委員会としての合意点を確認しました。 【審査結果】 本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。	採択
陳情第5号 公共施設にお ける会津産材 の積極的な利 活用について	新たに整備する公共施設において会津産材を積極的に使用することなど2点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。	本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。	採択
陳情第6号 安定的・継続 的な除排雪体 制の確保につ いて	暖冬の年でも待機料並びに機械損料等について、事業者が除排雪体制の維持・継続を図れるような待機料の増額及び道路除雪等業務委託制度の構築することなど2点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。	建設委員会の審査において行われた委員間討議では、「小雪により出勤回数が激減し、令和元年度にあっては出勤がなく、除雪による収入が激減し、業者は疲弊している。待機料については、本年度の対応を求めるものではなく、次年度以降検討してほしいという趣旨であったと理解する。また、除雪体制の維持のため、全面委託を実施することは、これまで政策討論会第4分科会で検討してきたことであり、引き続き検討していく必要がある」「陳情者の心情は理解できる。市と組合との協議機関の設置については賛同できる。他方、除排雪体制の維持・継続自体が必要なのは当然だが、その手法として待機料の増額が必要なのかは疑問が残る」「除排雪維持のために、待機料の増額が必要なのかはさらに検討すべきではないか」「市と協議機関の設置について、陳情者からの意見陳述では、引き続き協議を続けていくことが願意であり、機関を設置する必要性に疑問が残る」など、種々議論が交わされました。 【審査結果】 本陳情については、さらに慎重に審査を進める必要があることから、議会閉会中の継続審査とすべきものと決められました。	継続審査

2月定例会に提出された議案等とその審議結果

番号	件名	番号	件名	番号	件名
修正案(1件)		24	後期高齢者医療特別会計(第4号)	2	議案第2号 令和2年度会津若松市一般会計予算に対する附帯決議
2	令和2年度会津若松市一般会計予算に対する修正案	25	会津若松市固定資産評価審査委員会に関する条例の一部を改正する条例	以上、原案のとおり可決	
否決		26	会津若松市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	意見書案(1件)	
議案(38件)		27	会津若松市職員定数条例	1	福島県最低賃金の引上げと早期発効について
1	会津若松市議会委員会条例の一部を改正する条例	28	会津若松市印鑑条例の一部を改正する条例	原案のとおり可決。なお、この具現化を図るため、関係行政庁等に意見書を送付しました。	
2	令和2年度会津若松市一般会計予算(以下12号までの各会計予算は会計名のみ記載)	29	会津若松市奨学資金給与条例の一部を改正する条例	請願・陳情(7件)	
3	水道事業会計	30	会津若松市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例	請願1	福島県最低賃金の引上げと早期発効について(日本労働組合総連合会福島県連合会会津若松地区連合会議長石井陽一さん)・紹介議員～議矢隆議員他1名
4	簡易水道事業会計	31	会津若松市都市公園条例の一部を改正する条例	陳情1	市発注事業等における地元業者の活用について(阿賀川会津砂利協業組合理事長渡部公太郎さん)
5	下水道事業会計	32	会津若松市道路占用料等条例の一部を改正する条例	陳情2	市発注事業等における地元業者の活用について(福島県塗装協会会津支部支部長佐藤泰男さん)
6	国民健康保険特別会計	33	会津若松市手数料条例の一部を改正する条例	陳情3	市発注事業等における地元業者の活用について(会津地区左官業組合組合長羽染哲夫さん)
7	観光施設事業特別会計	34	会津若松市市営住宅条例の一部を改正する条例	陳情4	新庁舎を含めた公共施設におけるLPガス及びLPガス空調等の採用について(福島県LPガス協会会津支部支部長吉田正明さん)
8	地方卸売市場事業特別会計	38	令和元年度会津若松市一般会計補正予算(第7号)	陳情5	公共施設における会津産材の積極的な利活用について(会津木材協同組合理事長長谷川直也さん)
9	扇町土地区画整理事業特別会計	以上、原案のとおり可決		以上、採択	
10	介護保険特別会計	35	町の区域の画定について	陳情6	安定的・継続的な除排雪体制の確保について(会津道路メンテナンス協同組合理事長弓田八平さん)
11	三本松地区宅地整備事業特別会計	36	財産の取得について(小学校指導書)	継続審査	
12	後期高齢者医療特別会計	37	字の区域の変更について		
13	令和元年度会津若松市一般会計補正予算(第6号)(以下24号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)	以上、可決			
14	水道事業会計(第3号)	報告(1件)			
15	国民健康保険特別会計(第4号)	1	監査の結果報告について		
16	西田面簡易水道事業特別会計(第2号)	諮問(1件)			
17	観光施設事業特別会計(第4号)	1	人権擁護委員候補者の推薦について		
18	下水道事業特別会計(第4号)	1	林恵子さん(河東町) 鶴川旨由さん(河東町) 山内正吉さん(和田二丁目)		
19	地方卸売市場事業特別会計(第3号)	意見(同意)			
20	扇町土地区画整理事業特別会計(第4号)	決議案(2件)			
21	農業集落排水事業特別会計(第4号)	1	新型コロナウイルス感染症対策に係る支援等の実施に関する決議		
22	介護保険特別会計(第4号)				
23	個別生活排水事業特別会計(第4号)				

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。

2月定例会賛否一覽

※これ以外の案件等は10分の1とおりの全会一致で可決等されています。

会派名 議員名 議案等名	議決結果	賛成 反対	市民クラブ					フォーラム会津			社民党			創風あいつ			公明党		みらい		共産		夢						
			高橋義人	小倉孝太郎	成田眞一	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	中島好路	渡部認	高梨浩	譲矢隆	丸山さよ子	松崎新	吉田恵三	村澤智	横山淳	目黒章三郎	奥脇康夫		大山享子	樋川誠	小畑匠	後藤守江	大竹俊哉	原田俊広
議案第2号 令和2年度会津若松市一般会計予算に対する修正案	否決	5:22	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 令和2年度会津若松市一般会計予算	原案可決	20:7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号 令和2年度会津若松市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	25:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第2号 議案第2号 令和2年度会津若松市一般会計予算に対する附帯決議	採択	25:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件

※ 議長(清川雅史)は採決に加わらない

※ 会派名の略称は次のとおり 社民党⇒社会民主党・市民連合 みらい⇒みらいの会 共産⇒日本共産党会津若松市議団 夢⇒夢クラブ



討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、2月定例会で討論があったものすべてを掲載しています。

本市では、討論に先立ち議員間討議を位置付け、議論の経過を含めた説明責任を適切に果たすこととしています。

議案第2号 令和2年度会津若松市一般会計予算に対する修正案

反対

松崎 新 議員

議案第2号令和2年度会津若松市一般会計予算の修正案は、新庁舎整備事業が中断することから反対する。その理由の一つ目は、令和2年度までに庁舎整備実施計画の策定に入れば有利な起債を借りることができる。二つ目は、すでに業務委託をしている事業が中断すれば違約金が発生する場合があるからである。

賛成

中島 好路 議員

令和元年11月27日全議員に対し、現在地への「総合庁舎建設」から「分割建設」に変更する旨示され、併せて建設予算が103億円と令和2年度一般会計予算額の2割を超えることが示された。改めて、分割建設に対する市民のコンセンサスを得ているとは解しがたく、多くの市民の理解を得る努力が必要と考え修正案に賛成する。

賛成

成田 芳雄 議員

新庁舎を総合庁舎から分割庁舎にする最大の原因は、狭い場所に建設するからである。不測の事態発生時に市民の生命や財産を守るためには、広い敷地に建設するのは当然であり、購入予定の県立病院跡地に建設すべきである。そのため分割庁舎とする柴町第一庁舎は、これまでどおり市民活動の拠点とすべきと考えるため、賛成する。

議案第2号 令和2年度会津若松市一般会計予算

反対

原田 俊広 議員

この予算には、保育士宿舎借り上げ支援事業補助金など、私が求めた大事な事業や予算がいくつか含まれているが、値上げされる給食費への保護者補助がなく、併せて①会津大学への寄付の増額、②自衛隊からの要請に基づいた個人情報の提供、③個人番号カードの普及など、到底同意できない事業や予算が含まれているため反対する。

議案第12号 令和2年度会津若松市後期高齢者医療特別会計予算

反対

原田 俊広 議員

保険料が、均等割で一人当たり1,700円増え年額43,300円に、所得割で0.29%上がり8.23%に引き上げられる内容となっている。加えて、低所得者の保険料軽減も昨年に続いて本年も打ち切られるなど、低所得者が多い75歳以上の年金生活者である被保険者に、大きな負担増を強いられる予算となっているため反対である。

議案等の審査

審議結果

賛否一覽

討論

一般質問

市の考えを問う

一般質問

分野別目次

- ◇建設・都市計画 ……12
- ◇教育・文化 ……13
- ◇行財政 ……13
- ◇生活・環境 ……15
- ◇健康・福祉 ……17
- ◇産業・経済 ……18

一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をたずめます。

2月定例会の一般質問は、3月2日から4日まで行われ、22名の議員が登壇しました。その主な内容を、一人一項目とし、分野別に掲載しました。

会議録が閲覧できます

2月定例会の会議録は5月下旬からご覧いただけます。

①インターネット上での閲覧

市議会ホームページの会議録検索システムをご利用ください。



②会議録（印刷したもの）による閲覧

会津図書館、各公民館、議会事務局、市政情報コーナーに設置してあります。



議会映像配信を行っています

市議会ホームページよりご覧いただけます。

①ライブ映像

定例会および臨時会の本会議ならびに予算決算委員会の開催中に、ユーチューブライブにより配信



②録画映像

定例会および臨時会の閉会から約1カ月後に、ユーチューブにより配信

各議員の名前の下に掲載してある二次元バーコードから各議員の一般質問の録画映像にアクセスできます。(スマートフォン用)

2月定例会録画映像のトップページはこちらから⇒



建設・都市計画

除雪待機保証の特例を検討すべき

〔答〕 整理すべき課題が多く慎重に対応

〔問〕 除雪オペレーターの1日の賃金の60%を36日間保証する現在の基本待機保証は、除雪シーズン中に除雪稼働がなくても、除雪オペレーターの生活を維持するのに十分なものなのか認識を伺います。

〔答〕 多くの除雪事業者は建設業を本業としており、収入に差こそあるものの、除雪稼働がない場合も、オペレーター一人当たりの収入約55万円が加わることで、一定の効果があると考えています。

〔問〕 除雪事業者は建設業だけではなく、55万円は3カ月間での保証であり、除雪人材の不足につながりかねない

〔答〕 整理すべき課題が多く慎重に対応

〔問〕 除雪稼働がない場合に、他の業務委託による対応も今後検討する必要がありますが、待機保証の特例は、少雪の判断基準や、周辺自治体との待機料水準の調整など、整理すべき課題も多くあるため、慎重な対応が必要と考えています。

その他の質問趣旨

▽学校でのグリホサード系除草剤使用問題



日本共産党会津若松市議団
齋藤 基雄 議員





フォーラム会津
長郷 潤一郎 議員



学校施設に関する長期ビジョンは

問 学校及び公営住宅等の公共施設に関する長期ビジョンと再編の考え方を伺います。

答 学校施設に関する長期ビジョンについて、「公共施設再編の考え方」における学校教育施設の再編に向けた方針では、将来的には、人口減少に伴い児童生徒の減少が見込まれるため、統廃合を含め再編の検討を行うこととしており、学校運営協議会等の議論を踏まえながら検討します。公営住宅等の長期ビジョンについては、現在の公営住宅等長寿命計画において、最終年度にあたる令和2年度の需要量を推計した上で

整備方針を定め、建て替えや改善による長寿命化により必要な量を供給するほか、狭小な敷地や老朽化した住宅の用途を廃止し統合を図るなど、再編についても位置付けています。基本的な公営住宅等の整備の方向性について、公共施設再編プラン等で示していきます。

その他の質問趣旨
▽ごみの環境問題と循環型社会の構築
▽放置空家・遊休農地の解消



市民クラブ
小倉 孝太郎 議員



会津図書館活用のための取組は

問 市民に本や資料へ興味・関心を持っていただくための取組は。

答 会津図書館では、幅広い世代に向けた講座やイベントの開催などの読書意欲を喚起する事業や、市政だよりや会津図書館ホームページ、ツイッター等を活用した情報発信に取り組んでいます。図書館の利用拡大に向けて、情報発信や各種事業内容を充実していきます。

問 第3次市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、どのような点に意を用いて取り組めますか。

答 子ども読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの取組や、読書



その他の質問趣旨
▽プログラミング教育の取組状況
▽教育分野へのAI（人工知能）の活用

行 財 政



市民クラブ
高橋 義人 議員



生産年齢人口減少への取組は

問 生産年齢人口の減少という重要課題に対する市の取組と今後の取組を伺います。

答 人口10万人程度の維持を目指し、移住の促進、子育て環境の充実、雇用の創出等に取り組んできました。今後は、地域情報ポータルサイト会津若松+を活用した、出産・子育て等の申請手続の利便性向上、スマートシティAIoICTを拠点とした地元企業の活性化、ICTによる教育環境の向上、オンライン診療の推進、多様な交通移動手段をつなぐMaaSの取組などにより、市民に寄り添うサービスの充実に努めます。

問 少子化対策に向けては地域全体で子どもを育てる認識を共有し、子どもたちに特色ある教育活動を積極的に行い、その情報を発信していくことが若年者のU・イターンにつながるかと考えますが見解は。

答 あいづっこ人材育成プロジェクト事業や、地域の実態に応じた特色ある教育活動を各学校で推進しており、市政だよりやあいづっこWeb等に掲載して情報発信に努めています。

※MaaSとは
目的地までの最適な交通手段（鉄道・バス・タクシー等）を、スマートフォンで一括して検索・予約・決済ができるサービス

議案等の審査

審議結果

賛否一覽

討 論

一般質問



フォーラム会津
内海 基議員



庁舎整備の再検討内容の周知を

〔答〕 理解いただけるよう周知に努める

〔問〕 昨年の市長選挙時の庁舎整備に関する福島民報社のアンケートでは「市の計画を支持する」と答えた方の割合は20・7%でした。その中には、総合庁舎にする計画だったため賛同した方もいると考えますが、総合庁舎から分庁舎も利用するものへと再検討された今般の計画について、より丁寧な説明が必要と考えますがどうですか。

〔答〕 昨年11月に行った庁舎整備計画の再検討内容はホームページで公開しています。今後は市政だよりに掲載し、市民の理解をいただけるよう周知に努めます。

〔問〕 私は5割以上の賛同がなければ、市民との合意形成を得られていないと考えます。このアンケートでは市の計画への支持を2割しか得ていないため、中止も含めてさらに検討すべきではないですか。

〔答〕 今回の再検討は、議決をいただいている第7次総合計画の「現在地の庁舎整備」という骨格を変えず、議会や市民からの財政負担軽減や駐車場確保についての意見を踏まえて行ったものです。



社会民主党・市民連合
松崎 新議員



総合戦略の取組のさらなる周知を

〔答〕 事業内容等をアピールしていく

〔問〕 国は、2014年9月にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。本市では、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を解消し、将来にわたり地域の成長力を確保することを目指しましたが、どのようなように総括していますか。

〔答〕 全ての資源や伝統を最大限活用し、地域の豊かさを実感できるような地方創生を推進してきました。例えば、ICT関連産業の集積や、健康・福祉・教育・防災・交通等の分野で

のICTの活用といったスマートシティ会津若松の取組により、雇用創出や生活の利便性の向上が図られたものと考えます。

〔問〕 本市の取組は、総合戦略の会津若松モデルとして全国的に高く評価されています。市民にもそうした取組を周知すべきでは。

〔答〕 事業の内容を含め、市全体として政策連携しながら取り組んでいることを今後さらにアピールしていきます。



創風あいつ
吉田 恵三議員



市職員の地域活動への参加促進を

〔答〕 周知や意識啓発の取組を進める

〔問〕 市職員の地域活動への取組状況を示してください。

〔答〕 職員への周知や参加に向けた意識啓発に取り組んでおり、多くの職員が町内会活動やPTA活動等に参加しています。また、営利企業等への従事制限による許可を得て行っている活動には、消防団員や障がい者相談サポーター、スポーツ指導者などがあります。

〔問〕 市職員の地域活動への参加促進に対する認識を示してください。

〔答〕 職員が地域活動に積極的に参加することは、職員自身の自主的な能力開発の促進や市民主体意識の醸成につながるのと同時に、仕事への反映も期待でき、ひいては、住民サービスの向上につながるものと認識しています。今後は、職員がより積極的に地域活動に参加できるように、ワーク・ライフ・バランスの推進など働きやすい環境づくりに努めるとともに、職員に対して、地域活動を促すための手引書を作成して周知するなど、参加促進に向けた取組を進めていきます。

〔答〕 職員が地域活動に積極的に参加することは、職員自身の自主的な能力開発の促進や市民主体意識の醸成につ



フォーラム会津
渡部 認 議員

エス・ディー・ジェス SDGs に対する市の基本姿勢は

【答】第7次総合計画でSDGsを推進

【問】SDGsに対する市の基本姿勢は。

【答】第7次総合計画に基づきまちづくりにより推進していきます。

【問】地方創生SDGs官民連携プラットフォームに対する認識は。

【答】市がそのプラットフォームの会員となる

ことで、自治体が抱える課題に取り組むたい民間企業とのマッチングや、会員同士の意見交換が図られるため、入会に向け検討します。

【問】SDGsアクションプラン2020における文化資源の保護・活用の認識と、国の補助金活用の考え方は。

【答】文化財を次世代に確実に継承し、持続可



夢クラブ
成田 芳雄 議員

庁舎建設は県立病院跡地の活用を

【答】現在地での整備よりも高額となる

【問】庁舎整備について、昨年11月、財政負担軽減や駐車場と本庁舎間のアクセス面の利便性

向上の市民要望により、栄町第一庁舎の活用による新庁舎面積の縮減、新たな駐車場設置など

基本計画を見直ししましたが、その最大の原因は狭い場所に庁舎を建設しようとするからで

す。購入予定の県立病院跡地に庁舎を建設すれば、事業費や関連経

費等の大幅な縮減、市民の利便性や不測の事態発生時の市民生活の安全・安心の向上が図られると考えますが認識を伺います。

【答】県立病院跡地を活用した場合、バス等の



社会民主党・市民連合
丸山 さよ子 議員

古布類のリサイクルの促進を

【答】新たな仕組みづくりを調査・研究

【問】一般廃棄物処理基本計画では、衣類等の古布類が燃やせるごみに多く出されているため、正しい分別により

リサイクルが進む可能性が高いと評価し、多様な方法でリサイクルを促進するとしていま

す。市民からは、古布として再利用する手法が分からず、やむなく燃やせるごみに出して

いるという声もあるため、市が古布回収を行う

い、再資源化につなげてはどうですか。

【答】現在、古布回収は、町内会や子供会等による集団回収や、環境フェスティバルにおける古着の再利用等のリサイクルに努めています。



【問】他自治体では、公共施設等に資源回収庫を設置して古布類を回収する事例や、分別回収を行っている事例があります。本市でも検討してはどうですか。

【答】古布類の再資源化の新たな仕組みづくりについては、他自治体の事例を参考としながら課題を整理し、本市に合った回収方法等について、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行う中で、調査、研究をしていきます。





創風あいつ
横山 淳 議員

花や花木のパンフレット作成を

効果的な情報発信を検討する

喜多方市では、日中線しだれ桜や三ノ倉高原についての独自のパンフレットを作成するなど、季節の花や花木の宣伝に力を入れています。誘客数も多く経済効果も大きいため本市独自の花や花木で誘客を図るパンフレットを作成すべきと考えますが見解を伺います。

花木や風景などの自然資源について、旅行雑誌等への素材の提供をはじめ、インスタグラム^{グラム}の市公式アカウントへの投稿や、学生PR部「A i Z, S M O ション」による若者目線での魅力発信に取り組みながら、調査研究していきたいと考えています。

花や花木の群生や密集などの絢爛豪華な様は、インスタ映えするスポットとして人が集まります。地元の写真愛好家の協力を得たり、旅雑誌等のメデイ



公明党
大山 享子 議員

水路や河川をきれいにする取組を

市民協働により維持・改善を図る

市民が住んで良かったと思えるきれいなまちづくりのために、地域の水路や河川をきれいにする取組を市民協働で進めるべきでは。

全市各地区清掃等において市民協働で取り組んでいます。水路や河川の環境を維持・改善していくためには、一人一人に身近な水環境に関心を持つていただくことが重要であるため、ホームページや市政だより等で水質調査の結果や水辺の生き物の情報を発信するなど、引き続き啓発活動に努めます。

排水による水質の汚濁を防ぐ合併処理浄化槽の普及に向けてどのように周知していますか。

合併処理浄化槽の設置については、個別排水事業や浄化槽整備補助金制度により支援を行っており、ホームページやFMあいつ、パンフレット等を活用しながら、重要性や必要性を周知しています。その他の質問趣旨

▽障がい者支援のため
の共生社会への取組
及び公共交通の利用

水環境を守るため生活排水対策が推進されていますが、生活雑



みらいの会
大竹 俊哉 議員

全市一斉川ざらいへの支援策を

暗渠など対応困難箇所は市が浚渫

全市一斉川ざらいについて、高齢者の多い地域では、側溝のグレーチングやコンクリート板のふた上げが困難になってきています。市として浄化事業を行うべきでは。

ふた上げ機の貸し出しや固定されたふたの開閉等の支援を継続しながら、暗渠など対応が困難な箇所については市が直接浚渫業務を行うなど、地域の実情に応じた支援策について地域の皆様と相談していきます。

各町内会にはボックス化を推奨し、可搬式を含めてボックス設置費用の一部を補助しており、多くの町内会で設置が進んでいます。

追い払いや営業撤去、ふん害清掃は民間業者に委託すべきでは。

専門家によれば「追い払いや営業撤去に確立した方法はない」との見解であるため、ふん被害の状況や効果的な対策の開発等の状況を見ながら、業務委託について検討していきたいと考えています。

カラス被害の対策として、全てのごみステーションをボックス化するべきでは。

カラス被害の対策として、全てのごみステーションをボックス化するべきでは。





日本共産党会津若松市議員
原田 俊広 議員



市と地域の防災体制を強化すべき

【答】 防災対策普及員を新たに配置

【問】 昨年10月の台風19号における市の危機管理対応の評価と、今後にかさすべき課題をどのように考えますか。

【答】 本市の自主防災組織は昨年末の時点で7組織であり、このうち3組織は今年度創設した自主防災組織設立補助金を活用しています。今後は資金面の支援に加え、防災対策普及員を新たに配置し、組織化に向けた防災意識の啓発を図ります。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。

【問】 本市の自主防災組織は昨年末の時点で7組織であり、このうち3組織は今年度創設した自主防災組織設立補助金を活用しています。今後は資金面の支援に加え、防災対策普及員を新たに配置し、組織化に向けた防災意識の啓発を図ります。

【問】 市の防災体制の強化とともに、地域での自主防災組織の組織化と活動が重要だと考えますが、その現状と今後の拡大に向けた取組

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。



フォーラム会津
古川 雄一 議員



昨年の教訓を活かした防災体制を

【答】 組織体制の強化を図っていく

【問】 昨年10月の台風19号の教訓から、防災体制や災害時の防災情報伝達、地域防災計画の見直し等についての今後の取組を伺います。

【答】 水害に備えるため、都市計画課に治水グループを設置して体制の強化を図ります。また、災害が予想される場合には早い段階で災害対策本部会議を開催し、体制の確認を行います。災害時の防災情報伝達については、防災情報メールをはじめLアラートによるテレビのデータ放送との連携、防災情報アプリでの情報発信など多様化を図り、実情に合った伝達手段の導入を検討します。

【問】 昨年10月の台風19号の教訓から、防災体制や災害時の防災情報伝達、地域防災計画の見直し等についての今後の取組を伺います。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。

【問】 避難勧告の発令は昨年の東日本台風によるものが初めてであり、これまでの訓練等が功を奏した点がある一方、情報伝達の面で課題もありました。今後の課題としては、防災知識の普及と分かりやすい避難情報の伝達を図っていく必要があると認識しています。



創風あいつ
村澤 智 議員



風しん撲滅に向け全市民へ周知を

【答】 健診のお知らせを全戸配布する

【問】 風しん抗体検査が原則無料となる令和元年度の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性ですが、受診クーポン券を発送した5428名のうち、受診者数は890名（受診率16・4％）と少ない状況です。特定の年代に限らず広く市民に周知し、全世代を巻き込んで風しん撲滅に取り組むべきと考えますが認識を伺います。

【問】 令和元年度11月末時点の実施状況において、抗体検査の結果で予防接種が必要な対象者223名のうち、予防接種者数は179名（接種率80・3％）となっています。接種率が100％とならない理由を示してください。

【問】 風しん抗体検査が原則無料となる令和元年度の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性ですが、受診クーポン券を発送した5428名のうち、受診者数は890名（受診率16・4％）と少ない状況です。特定の年代に限らず広く市民に周知し、全世代を巻き込んで風しん撲滅に取り組むべきと考えますが認識を伺います。

【問】 令和元年度11月末時点の実施状況において、抗体検査の結果で予防接種が必要な対象者223名のうち、予防接種者数は179名（接種率80・3％）となっています。接種率が100％とならない理由を示してください。

【問】 風しん抗体検査が原則無料となる令和元年度の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性ですが、受診クーポン券を発送した5428名のうち、受診者数は890名（受診率16・4％）と少ない状況です。特定の年代に限らず広く市民に周知し、全世代を巻き込んで風しん撲滅に取り組むべきと考えますが認識を伺います。

【問】 令和元年度11月末時点の実施状況において、抗体検査の結果で予防接種が必要な対象者223名のうち、予防接種者数は179名（接種率80・3％）となっています。接種率が100％とならない理由を示してください。

【問】 風しん抗体検査が原則無料となる令和元年度の対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性ですが、受診クーポン券を発送した5428名のうち、受診者数は890名（受診率16・4％）と少ない状況です。特定の年代に限らず広く市民に周知し、全世代を巻き込んで風しん撲滅に取り組むべきと考えますが認識を伺います。

【問】 令和元年度11月末時点の実施状況において、抗体検査の結果で予防接種が必要な対象者223名のうち、予防接種者数は179名（接種率80・3％）となっています。接種率が100％とならない理由を示してください。



みらいの会
後藤 守江 議員



市で備蓄しているマスクの活用を

必要に応じて活用を検討していく

問 東京2020オリンピック・パラリンピック開催時における本市での新型コロナウイルス感染症対策は。

答 必要に応じて活用を検討していく。要な対応を行います。

問 友好都市である中国荊州市に対してマスク等の物資支援がありました。マスクは緊急の感染予防として市内の学校や医療機関へ配布すべきでは。

答 現在、市では災害発生時や感染症まん延時用として約13万2千枚のマスクを備蓄しており、感染症の拡大により医療機関や介護施設等でマスクが不足した場合など、必要に応じて活用を検討します。

問 現在、市では災害発生時や感染症まん延時用として約13万2千枚のマスクを備蓄しており、感染症の拡大により医療機関や介護施設等でマスクが不足した場合など、必要に応じて活用を検討します。



創風あいつ
目黒 章三郎 議員



健康で長生きできるまちづくりを

有識者を招き、データを活用する

問 健康で長生きできるまちをつくるには、データの収集や解析をする専門機関と協力し、本市の現状を把握すべきと考えますが認識は。

答 健康で長生きできるまちをつくるには、データの収集や解析をする専門機関と協力し、本市の現状を把握すべきと考えますが認識は。会津大学等と連携してデータの収集や解析に取り組んでいます。また、健康長寿には食と運動と社会参加が重要と言われており、有識者を招いて講話を聞き、具体的数値をもって社会参加の重要性を周知したいと考えます。

問 ほぼ全ての学校で朝の読書活動が行われています。学校図書館支援員は各校からの要望も高いため、令和2年度に増員を図り読書環境の整備を進めます。

問 孤食だと死亡リスクは1.5倍と言われますが、訪問給食サービス事業に会食の機会を加えてはどうですか。

答 利用状況や利用者の意見を踏まえ、できるところから仕掛けづくりを行っていきます。

問 貧困の連鎖が健康格差の連鎖につながっています。この縮小のためにも読書の習慣付けが重要と考えますが、学校での朝の読書活動や学校図書館支援員の

問 今後の方針として、関西や九州方面からの誘客を特に推進していくべきではないですか。

答 地域経済分析システム等の分析結果から、関西圏を新たな誘客ターゲットとすることが

問 特にインバウンド（訪日外国人旅行）ではインターネットからはインターネットからの情報取得が多いため、電子媒体でのリアルタイムな情報発信に取り組みたいと考えます。



公明党
奥脇 康夫 議員



国内外の旅行者誘客の推進を

情報発信やリピーター拡大を図る

問 観光政策について、国内外の旅行者誘客のポイントは女性・少数・リピーター力と考えますが認識を伺います。

答 有効と考えています。九州方面からの誘客は、今後、動向調査等により研究していきます。

問 さまざまな分析結果から、女性・少数人数・リピーターは大変重要なキーワードと認識しており、少数数の女性をターゲットにした情報発信や、リピーターの拡大につながる教育旅行の積極的な誘致に取り組んでいます。

問 観光旅行に欠かせないガイドブックについて、タイやヨーロッパ言語の紙媒体のガイドブックを作成すべきではないですか。

答 特にインバウンド（訪日外国人旅行）ではインターネットからはインターネットからの情報取得が多いため、電子媒体でのリアルタイムな情報発信に取り組みたいと考えます。

問 地域経済分析システム等の分析結果から、関西圏を新たな誘客ターゲットとすることが

問 今後の方針として、関西や九州方面からの誘客を特に推進していくべきではないですか。

答 地域経済分析システム等の分析結果から、関西圏を新たな誘客ターゲットとすることが

問 今後の方針として、関西や九州方面からの誘客を特に推進していくべきではないですか。

答 地域経済分析システム等の分析結果から、関西圏を新たな誘客ターゲットとすることが



社会民主党・市民連合
 譲矢 隆 議員



農業用廃プラ処理の負担軽減策は

〔答〕 処理料に大きな変動があれば検討

〔問〕 農業用使用済プラスチック処理事業について、処理量が毎年100トンを超えていますが、この事業をどう評価していますか。

〔答〕 本事業は年2回実施し、不法投棄や野焼き防止等の環境対策に寄与しており、有効なものとして認識しています。

〔問〕 海外の廃プラスチック輸入規制の影響により、一部地域の事業者で保管基準違反が増えていますが、市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会が委託している処理業者に問題はありますか。

〔答〕 本協議会が委託している処理は、国内の処分場で埋め立て、焼



市民クラブ
 成田 眞一 議員



大阪・関西万博からの観光誘客を

〔答〕 広域観光周遊ルートを構築する

〔問〕 2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）から観光客を会津に誘致するに当たっては、JRや観光業界との連携が必須と考えますが、これらの条件整備を行う考えはあるのか伺います。

〔答〕 大阪・関西万博の開催により、大きな経済波及効果や多くの外国人観光客の訪日が見込まれるため、JR東日本をはじめとする交通事業者や、日光市・新潟市・米沢市などの広域連携先の自治体、観光関係団体等と引き続き連携を強化するとともに、本市への誘客を継続的に推進するた



め、今年度から進めてきた近県自治体や航空会社等の交通事業との連携を強化し、関西地域からの広域観光周遊ルートを構築して誘客に努めたいと考えます。その他の質問趣旨

▽空き家の利活用について

▽ユーザーバーや雑誌モデルを活用した観光PRについて

▽人・農地プランの実質化について



フォーラム会津
 中島 好路 議員



スピード感のある地元経済把握を

〔答〕 関係機関等から情報収集を行う

〔問〕 1月20日付けの新聞報道によれば、1年前と比べた景況感に関するアンケートにおいて、本市は「変わらぬ」と回答されましたが、各業種の方々から、市による地元経済の現状の把握不足が否めないとの声が寄せられました。私は、地元経済や労働実態を把握することで、中小企業の振興に得た政策づくりができるものと確信しています。国が景況ウォッチャー調査により景況の把握をしているように、市自らスピード感のある実態把握に努めるべきと考えますが見解を伺います。

〔答〕 適切な経済振興策を講じるため、各種経済指標を基本としながら、金融懇談会及び地域経済情報交換会、さらには商工会議所等が実施する各種調査等により、地域経済や雇用等の実態の把握に努めています。また、災害や国際情勢の変化等により、本市経済に影響が見込まれる場合には、その都度、関係機関や業界団体関係者から迅速な情報収集を行っています。

議案等の審査

審議結果

賛否一覽

討論

一般質問

各委員会行政調査報告

さまざまな行政課題の解決や議会運営について、委員会ごとに他自治体を調査しています。令和元年度の各委員会の調査の主な内容は次のとおりです。

総務委員会

[令和2年1月21日・22日]

- ◇東京都国立市
 - ・ 公共施設マネジメントの取組
- ◇千葉県習志野市
 - ・ 公共施設マネジメントの取組

○調査結果

国立市では、公共施設管理の財源や延床面積等の目標を設定し、市のさまざまな計画と整合性を図りながら全庁的に推進体制を整えていて、まちづくりとしての公共施設マネジメントの取組について参考になりました。

習志野市では、財源確保の観点から、公共施設に係る基金への積立額を条例で定め、不動産売払収入と合わせて基金に積み立てを行っていました。公共施設の整備に充てる財源のあり方については、引き続き調査研究を続けたいと考えています。



千葉県習志野市

文教厚生委員会

[令和2年1月20日・21日]

- ◇茨城県常総市
 - ・ 平成27年9月関東・東北豪雨を教訓とした防災対策
- ◇栃木県日光市
 - ・ 日光市における防災対策(主に住民への情報伝達)

○調査結果

常総市では、関東・東北豪雨を教訓とした市防災担当組織の拡充や市民自らが災害時の避難行動をまとめておく「マイ・タイムライン」の策定、各種防災訓練の実施の取組等を行っています。本市においても、市民を巻き込んだ防災意識の機運醸成の必要性を感じました。

日光市では、配信局の整備や防災ラジオの導入など、災害行政情報システムの整備状況などについて調査してきました。災害時における迅速・正確な情報伝達の手段について、検討を進める必要があると考えています。



茨城県常総市

産業経済委員会

[令和2年1月21日・22日]

- ◇埼玉県川越市
 - ・ 観光振興による交流人口の拡大と地域経済活性化の取組
- ◇トマトパーク(栃木県下野市)
 - ・ ICT技術を活用した農業振興及び新規就農者育成の取組

○調査結果

川越市では、蔵造りのまちなみなどの歴史的観光資源の活用や、交通事業者と連携した情報発信などにより、観光誘客の推進と地域経済の活性化に取り組んでいます。本市の観光振興にも参考となる取組でした。

下野市では、ICT技術を活用したトマト栽培と就農者の育成に取り組む株式会社を視察しました。農業へのICT技術活用は収穫量増加などの効果があるものの、初期投資などの課題もあり事業の検証が必要であると確認しました。



トマトパーク(栃木県下野市)

広報議会モニターアンケートの集計結果

◎アンケートの実施

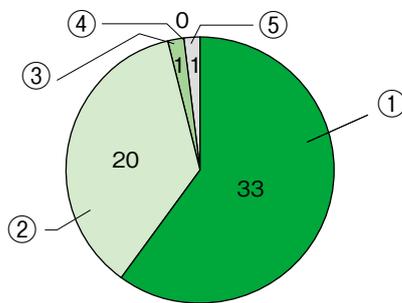
令和2年2月1日から3月5日まで、広報議会モニターへアンケートを実施し、55名の方から回答を得ました。広報議会モニターの皆さまには、お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました。いただいた回答（選択式）の集計結果をお知らせします。

◎広報議会モニターとは

市議会では、広報広聴機能の充実のため、市民の皆さまがより身近なものとして議会への関心を高め、また、読みやすい議会広報紙を作り上げていくことを目的としています。アンケートを通じていただいたご意見等については、より良い広報議会編集のための参考にしていきます。

問1

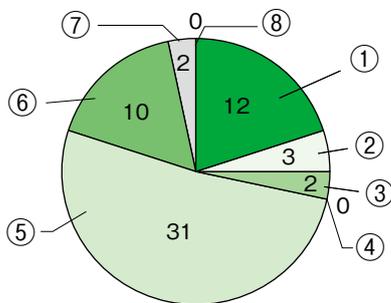
「一般質問」の掲載方法について、アンケートのご意見をもとに広報議会9月発行号より、登壇順の掲載から、項目ごと(行財政、福祉、教育など)の掲載に変更しました。どのように感じましたか。



① 非常に読みやすくなった	33名 (60.0%)
② まあまあ読みやすくなった	20名 (36.4%)
③ 変わらない	1名 (1.8%)
④ 読みにくくなった	0名 (0%)
⑤ その他	1名 (1.8%)

問2

広報議会11月号・2月号を読んで、一番興味があった記事は何ですか。(複数回答)



① 議案等の審査	12名 (20.0%)
② 請願・陳情	3名 (5.0%)
③ 審議結果	2名 (3.3%)
④ 討論	0名 (0%)
⑤ 一般質問	31名 (51.7%)
⑥ 市民との意見交換会の記事	10名 (16.7%)
⑦ 傍聴について	2名 (3.3%)
⑧ その他	0名 (0%)

問3

広報議会を多くの人に読んでもらうために、どのようにすればよいと考えますか。その理由をご記入ください。(記述式)

【回答】

- ・読んで理解しにくい言葉や言い回しがあり、もっと分かりやすい文章にすべきである。
- ・読みやすくするために、文章が長いこと、表現が硬いことを解決してはどうか。
- ・市民との意見交換会の報告や議会傍聴の感想など、市民目線での記事が盛り込まれることで、多くの方に読んでもらえるようになる。
- ・学校の社会の授業などで活用できると、より多くの子どもたちが関心を持つようになる。

問3、問5、問6の記述式の回答については、主な意見を掲載しております。なお、いただいた意見等の詳細については、市議会のホームページをご覧ください。

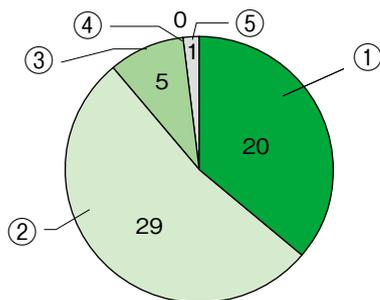
会津若松市議会

検索



問4

広報議会モニターへのアンケートを2年間実施してきましたが、広報議会はわかりやすくなったと思いますか。



- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 非常にわかりやすくなった | 20名 (36.4%) |
| ② まあまあわかりやすくなった | 29名 (52.7%) |
| ③ 変わらない | 5名 (9.1%) |
| ④ わかりにくくなった | 0名 (0%) |
| ⑤ その他 | 1名 (1.8%) |

問5

広報議会モニターとしての活動を通して、議会に対する考え方はどのように変わりましたか。(記述式)

【回答】

- ・ 広報議会を通して、市民に親しまれ、より良い議会にしようとしている努力が感じられる。
- ・ モニターとなったことで、精読するようになり関心が高まり理解も深まった。
- ・ 広報という後回しになりそうなところにも力を入れていることを知り、好感が持てた。
- ・ 広報議会を読むようになったため、いろいろな方がモニターになるべきである。
- ・ 特に変わらない。議員には今まで以上に市民目線で活動を続けてほしい。

問6

最後に、広報議会に対する自由なご意見をご記入ください。(記述式)

【回答】

- ・ 今後もモニター制度を続け、よりわかりやすく、より読みやすい広報議会にし、多くの市民に今の市政について理解してもらえるようにしてほしい。
- ・ この広報議会などを活用して、選挙に出ることを考えるような若者を増やしてほしい。
- ・ これからも試行錯誤を繰り返して見やすくわかりやすい広報議会を作り上げてほしい。
- ・ 市民の身近な問題をもっと取り上げて、市民が関心を持つような議会になってほしい。

次回定例会のお知らせ

6月

11日(木)

招集日・本会議

15日(月)、16日(火)、17日(水)

本会議(一般質問)

18日(木)

本会議(総括質疑)

予算決算委員会

19日(金)

文教厚生・建設委員会

予算決算委員会第2・第4分科会

22日(月)

総務・産業経済委員会

予算決算委員会第1・第3分科会

24日(水)

予算決算委員会

26日(金)

最終本会議

※ なお、日程は変更になる場合もあります。

市議会の傍聴について

本市議会の定例会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。

本会議は午前10時に、各委員会は午前9時30分に開会され、傍聴いただけます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、傍聴をご遠慮いただく場合もありますので、ご了承ください。



2月定例会の様子

広報議会モニターの募集!

◎あなたの声を反映し、より良い議会広報紙に!

会津若松市議会広報紙「あいづわかまつ広報議会」をより読みやすく、わかりやすい広報紙とするため、市民の皆さまから意見や感想をいただく「広報議会モニター」を募集します。

◎広報議会モニターの役割

モニターの皆さまには、広報広聴委員会の依頼に応じて「あいづわかまつ広報議会」の内容等についてのアンケートにご回答いただきます。



ホームページ

- 募集人員…5名程度（一般公募枠）
- 任期…委嘱した日から令和4年3月31日まで（予定）
- 応募資格…次の事項を全て満たす人
 - (1) 市内に住所を有する人、もしくは市内に通勤・通学している人
 - (2) 令和2年4月1日現在で満16歳以上である人
 - (3) 国及び地方公共団体の議会の議員でない人
- 提出書類…市議会事務局に備え付けの申込書に必要事項（応募動機等）を記入し、提出ください（郵送、電子メール、ファクスも可）。
申込書は市のホームページからもダウンロードできます。
- 締め切り…令和2年6月1日（月）必着
- 問い合わせおよび宛先…会津若松市議会事務局
〒965-8601 ※郵送の場合、住所は不要です。
電話：39-1323（直通） ファクス：39-1470
電子メール：gikai@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

市民との意見交換会は、中止いたします

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、5月に開催を予定していました市民との意見交換会は、中止することとしました。市議会においては、市民の皆さまからの様々なご意見をお聞きしたいと考えておりますが、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

市議会へのご意見・ご要望等がございましたら、郵便、電子メール又はファクスによりお寄せください。

【連絡先】

会津若松市議会事務局 〒965-8601 ※郵送の場合、住所は不要です。
電子メール：gikai@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
ファクス：39-1470



メール

編集後記

広報議会は、昭和49年5月に創刊して以来、本号をもって200号を迎えることができました。広報議会が市民の皆様と市議会を結ぶパイプ役であることを自覚し、一層議会活動をわかりやすく身近に感じていただけたよう努めてまいります。
高橋 義人

▼エフエム会津（番組名・市役所情報スタジアム）で、議会の情報発信をしております。次回の放送は、6月上旬を予定しています。

▼点字版広報議会や声の広報議会も発行しています。ご希望がございましたらお知らせください。

広報広聴委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 村澤 智 |
| 副委員長 | 内海 基 |
| 委員 | 高橋 義人 |
| 委員 | 小畑 康夫 |
| 委員 | 奥脇 康夫 |
| 委員 | 高梨 俊一 |
| 委員 | 原田 真一 |